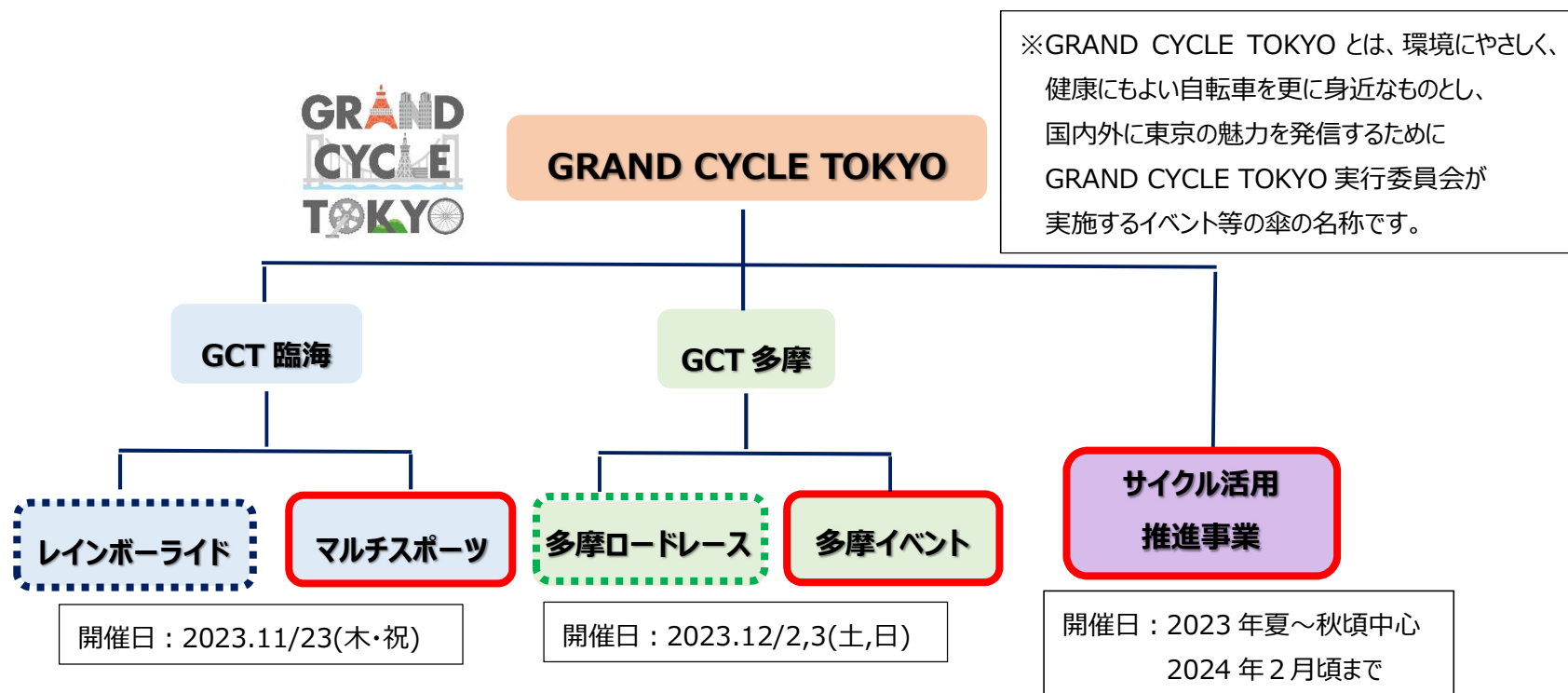


本委託業務の範囲と言葉の定義について



…本委託業務に含む



…本委託業務に一部含む（広報関連業務、イベント運営事務局補助業務）

仕様書別紙 2

(マルチスポーツ)

ア 運営計画の策定

(ア) 全体概要

a. イベント概要

令和 4 年度と同様に、本事業の日時・会場等を十分に考慮し、東京 2020 大会のレガシーを活用した更なるスポーツ振興、国内外に向けた東京の魅力発信及び地域振興に効果的なコンテンツとし、サステナビリティ・ダイバーシティに配慮し、子どもや地元住民も参加できるようなイベントとする。

提案にあたっては、令和 4 年度の開催実績や、海外で行われた類似イベントの成功要素を踏まえた上で、本事業におけるイベント運営や広報等に反映すること。

b. 組織体制

計画・調達・実施の各段階での十分な業務体制・人員体制を提案すること。

c. 準備スケジュール

d. 当日スケジュール

(イ) マルチスポーツ

a. 会場計画

- ・レインボーライドのフィニッシュ会場（青海未利用地約 1.5ha を想定）及び雨天時でもコンテンツを実施できる屋内会場 1 会場（テレコムセンタービル 1 階アトリウム、2～5 階：合計約 5,000 m²を想定）の、計 2 会場を使用すること。なお、フィニッシュ会場はレインボーライド業務委託内で最終決定する。
- ・レインボーライドのフィニッシュ会場とテレコムセンター会場との一体感が出るような演出方法を提案すること。
- ・離れた会場であっても参加者を集め、回遊を促す仕組みや、バス・自転車等、会場間を巡回する手段を提案すること。
- ・計画には各会場の諸室のレイアウト、必要な電源の確保、参加者及びスタッフの動線、清掃・廃棄物処理等を含むこと。各会場におけるスタッフの休憩スペース並びに参加者及びスタッフのための適切な数のトイレの設置についても検討すること。
- ・会場の設えを検討する際には障がいのある方や性的マイノリティの参加者の来場も考慮に入れること。

b. コンテンツに関する計画

- ・ファミリー層を主なターゲットとし、自転車コンテンツ、アーバンスポーツ、パラスポーツ、デジタルスポーツを含めた競技体験・アスリートによるデモンストレーションなど、2会場で合計15種類程度のコンテンツを実施すること。
- ・会場毎に目玉となるキラコンテンツを含めること。
- ・レインボーライドフィニッシュ会場のコンテンツは、自転車関連の競技体験・アスリートによるデモンストレーションをメインとして提案すること。
- ・自転車全般（自転車を使用した競技のみならず、普段の自転車利用に対する安全意識への向上なども含む）に関心を抱かせる内容とすること。
- ・屋内会場のコンテンツは、アーバンスポーツの競技体験・アスリートによるデモンストレーションをメインとして提案すること。
- ・各会場にステージを用意し、誘客の期待できるコンテンツを提案すること。
- ・レインボーライドのフィニッシュ会場では、当日の盛り上がりにも寄与するようなマルチスポーツのオープニングセレモニーを提案すること。
- ・事前予約制のコンテンツを複数提案し、雨天時など当日の集客が難しい状況でも一定の集客が見込めるようにすること。
- ・イベント参加者や観覧者が撮影し SNS に投稿した写真が会場の大画面に表示されるデジタル写真展など、デジタルツールを活用した来場者参加型のコンテンツを提案すること。
- ・東京2020大会のレガシーを実感できるようなコンテンツを含めること。
- ・司会進行者、デモンストレーション出演者、各競技体験、競技実演出演者、各イベントステージ及びコンテンツ出演者等を提案すること。

なお、以下については必ず計画に含め、出展・協力団体との調整状況を委託者と共有しながら計画策定・調整を進めること。

- ・ステージ等、地域の文化団体約10団体がパフォーマンスを実施できる場を設けること。
- ・東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部と連携・調整し、東京都自転車安全利用サポーター企業等ブースを出展すること。
- ・東京都交通局のブース出展について連携・調整すること。
- ・警視庁、消防庁等と適宜連携・調整し、自転車に関する安全講習等を実施すること。
- ・レインボーライドのフィニッシュ会場にビジョンカーや大型ビジョン等を設置し、レインボーライドやステージコンテンツ、競技デモンストレーション等の様子をリアルタイムで発信すること。

c. 雨天時計画

イベント当日に雨が降った場合にも多くの方にイベントを楽しんでもらえるよう工夫をすること。なお、レインボーライド業務委託及び多摩レース業務委託における雨天時計画との整合を図ること。

- ・予め屋内会場のコンテンツを充実させ、屋外会場についてもステージに屋根を設置する等の防雨対策を実施し可能な限り晴天時と同様の充実したコンテンツを実施可能なよう検討すること。

- ・飲食エリアについても雨を凌げるよう屋根を設置する等の対策を行うこと。

多摩ロードレース概要

競技日程	2023年12月3日（日）
カテゴリー	①エリート（男子・女子） ②パラサイクリング タンデム タイムトライアル（男子・女子）
競技時間	8:00-9:30 パラサイクリング タンデム タイムトライアル男子・女子 9:00-11:30 エリート男子・女子
競技会場	① エリート：富士森公園（八王子市）→武蔵野の森公園前スタジアム通り ② パラサイクリング：武蔵野の森公園周辺周回コース
コース・距離	コース：次ページのとおり 距離：エリート男子 74.8km エリート女子 49.8km パラサイクリング男子 24.4km パラサイクリング女子 18.3km
選手数	①エリート男子：100～150名程度 エリート女子50名程度 ②パラサイクリング男子・女子：各10名程度

(1) エリート男子・女子 コースマップ



(2) パラサイクリングコースマップ



※交通規制による影響などを考慮し、今後変更される可能性があります。

都民参加型レース概要

日程	2023年12月2日（土）8:00～16:00（予定）
プログラム（種目）	安全性等を考慮し、今後決定
時間	8:00～16:00（予定）
会場	味の素スタジアム外周車路及び付帯広場における構内特設コース
コース・距離	安全性等を考慮し、今後決定
参加者数	安全性等を考慮し、今後決定

仕様書別紙3-2 (多摩イベント)

運営計画の作成及び留意点

ア 全体計画

(ア) コンセプト及び事業効果、イベント概要

本事業は、東京2020大会のレガシーを未来に繋ぎ、スポーツサイクルなど自転車の活用推進や更なるスポーツ振興、多摩の魅力向上を図っていくため行うものである。

作成に当たっては、委託者が提供する自転車の大会等開催に向けた基本計画を参考とすること。ほか以下の視点をもって運営計画を作成すること。

- a サステナビリティ・ダイバーシティに配慮し、子どもや障害のある方も参画できるイベントの設えとすること。
- b 地元住民等が親しみを持ち、気軽に参加できる企画とすること。企画に当たっては、集客力や話題性等も鑑みた内容とすること。
- c イベント等開催に当たっては、自転車利用への関心を高め、メディアへの訴求及び集客効果の高い出演者等を活用するなど、企画の充実を図ること。
- d 自転車をスポーツとして楽しむことができ、裾野が広がる企画とすること。
- e GRAND CYCLE TOKYOを踏まえ、スポーツとしての自転車利用だけでなく日常的な自転車利用についても興味・関心を持つ企画を含むこと。
- f 本事業はレガシーとしての側面を持つことから、イベント会場等における東京2020大会マスコットの活用やアーカイブ資産等の展示など、大会の感動や記憶を喚起する効果的な企画を含むこと。
- g 作成した運営計画については、委託者の承認を受けるとともに、策定期限後も必要に応じて適宜見直しを行い、関係者が常に最新の情報を共有できるようにすること。

多摩イベント概要 (サイクルイベント及び多摩地域魅力発信イベントで構成)

【日 時】 令和5年12月2日(土)、3日(日)

【場 所】 味の素スタジアム及びその外周、味パンダ広場

【時 間】 両日とも8時~17時の実施を想定

【規 模】 10,000人以上(2日間)

【備 考】 ・12月2日(土)は、味の素スタジアム外周で都民参加型レースを実施
・12月3日(日)に、自転車ロードレース大会を実施

※都民参加型レースと自転車ロードレース大会を合わせて「多摩ロードレース」という

(イ) 組織体制

計画・調達・実施の各段階での十分な業務体制・人員体制を構築すること。

(ウ) スケジュール (開催までの準備及び事業当日)

以下のスケジュールについては必ず作成し、進捗及び委託者の求め等に応じて随時変

更等を行い、進行管理を図ること。

- ・準備のスケジュール（工程表を含む）。
- ・当日のスケジュール

(エ) 事務局の設置

各企画を行うに当たっては、出店者及び参加者、関係機関、ステークホルダー等との外部調整を行う必要があり、準備のための事務局を設置し対応すること（仕様書記載「8 委託内容 (5) イベント準備対応業務」）

イ サイクルイベント及び多摩地域魅力発信イベント

多摩ロードレース開催に併せて、自転車に親しみ、体験できる機会を提供するサイクルイベントと、多摩ロードレースを行う多摩地域の魅力に触れてもらい、幅広い年代の方に楽しんでもらうことを目的としたイベント（多摩地域魅力発信イベント）を開催する。

本イベントについては、サイクル活用推進事業ほかGRAND CYCLE TOKYOとの連動性をもった展開を想定している。また、多摩地域の魅力発信に当たっては、多摩地域の市町村等の協力を得て行うものとする。

(ア) イベント実施運営計画（各コンテンツ運営）

a サイクルイベント

スポーツサイクル愛好者が関心を持ち来場意欲につながるコンテンツを複数実施すること。また、地元住民等が自転車に気軽に親しむこと、体験することができるコンテンツについても複数実施すること。特に12月3日（日）については、味の素スタジアム外周部分を活用した企画を行うこと。併せて、コンテンツに応じて必要となるテント、備品等についても用意すること。

必要に応じて、NF（公益財団法人日本自転車競技連盟）などステークホルダーとの連携を積極的に図り、理解・協力を得られるよう努めること。

b 多摩地域魅力発信イベント

イベント会場においては、多摩産特産物の販売やグルメを楽しむなど、多摩地域30市町村等に関するPRするブースを35以上設置すること（キッチンカーを含む）。設置に係る詳細は以下のとおり。

- ・ブース設置に当たっては、多摩地域の魅力発信に効果的な装飾及びレイアウトを制作のうえ統一性を持たせること。レイアウト等詳細は委託者と協議のうえ決定すること。
- ・キッチンカーの設置は、8以上とするが、市町村の意向等により変更する場合がある。また、ブースにおいて飲食を販売する場合も想定すること。
- ・グルメの提供に当たっては、多摩産食材を使った内容も含めること。
- ・ブースの大きさは、1.5間×2間を標準とする。
- ・ブース設置に当たっては、各ブースを視認できる看板や備品等を用意すること。
- ・イベント会場には来場者向け飲食スペースを設けること。但し新型コロナウイルス感染症の状況等により変更する場合がある。
- ・ブース・キッチンカー等の出店社等の選定に当たっては、多摩地域との関係性、集

客力、公平性等を勘案し、委託者と協議して決定すること。

- ・多摩地域に関連する親子で楽しめる体験型コンテンツを2つ以上含めること。
- ・その他、多摩地域における自転車の魅力発信につながる内容、集客効果につながるコンテンツ等があれば提案すること。

c デジタル技術の活用

自転車及びほか路上競技の魅力を体験できるVRイベント等のコンテンツを盛り込むこと。また、イベントに来場した参加者だけでなく、自宅など遠隔地からも参加できる仕組みについても検討すること。

d 子ども向け企画

子どもが多く参加し、スポーツとしての自転車活用及び裾野拡大につながる企画を実施すること。実施場所として味パンダ広場を活用すること。

e 東京2020大会のレガシー

本事業は東京2020大会のレガシーとしての側面を持つことから、パラ自転車の体験型コンテンツ等を実施すること。

f 東京都関連プログラム

自転車の利用安全推進及び東京都のスポーツ振興等に関してブース出展及びコンテンツの提供を予定している。ブースの数は契約締結後、委託者から指示するが、5ブース以上を想定すること（テント対応を想定。看板、防寒対策、備品等を含む）。詳細は、委託者と協議のうえ決定するものとする。

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部が、東京都自転車安全利用サポーター企業等ブースを出展する予定であるため、連携し調整すること。また、東京都交通局についてもブースを出展する予定であるため、連携し調整すること。

g 受付案内ブースを設置し、受付・案内業務（会場内及び多摩ロードレース、迷子・遺失拾得物対応、その他来場者サービス業務対応等）を行うこと。

h その他、来場者の参画意欲及び回遊性を高める企画など、集客増及びGRAND CYCLE TOKYOの認知度向上の視点から、受託者が有用と考える独自の取組を企画すること。

(イ) ブース出展及びステージ出場に係る募集、受付、申請等に係る準備

上記（ア）に関しての出店者及びステージ出場等の募集に係る業務も本委託に含むこととする。募集及び受付、出店者への事前説明会開催、出店に係る事業者及び関係機関等との調整、必要な申請等のフローを含めた計画を策定すること。

a 多摩地域魅力発信イベントに関するブース出展については原則ブース設置・手配は受託者が行うものであるが、各市町村が自ら出店することを希望する場合及び各市町村から出店事業者の推薦がある場合は、受託者による出展者の募集は不要である。

b 施設管理者等から求めがある場合など既存店舗への一定の配慮についても検討すること。

c 飲食物の提供に当たっては可能な限り、フードロス減らすよう検討すること。

d 施設管理者と調整のうえ、出店に係る事業者及び自治体等を対象とした現地確認の機会を設けること。

- e 手配する備品としては、出店者用のテーブル、椅子、冷蔵・冷凍ショーケース等が想定される。必要数を手配し、設置すること。また、必要となる電気の供給、給排水設備があれば、対応すること。
- f キッチンカー等を配置するに当たって、排水は持ち帰る等の対応を取ること（汚水枳に流すことは禁止）。

(ウ) 会場使用計画（デザイン、レイアウト）

全体としての統一感に配慮したデザイン、レイアウトを制作するとともに、来場者のSNS等による情報拡散が期待できる会場装飾に留意するなど、効果的な集客と誘導、回遊性の向上を志向すること。

- a 可能な限りユニバーサルデザインを取り入れるものとし、特に子供への対応、ベビーカー置き場の設定など、家族連れに配慮すること。また、障害のある方の来訪も想定され、その状況に応じた合理的な配慮を提供すること（これまでの例：車いす席の確保、誘導員の確保、手話通訳の手配）
- b 計画の策定に当たっては、諸室等のレイアウトを含むものとする。なお、12月2日（土）の都民参加型レース及び12月3日（日）の自転車ロードレース大会においても味の素スタジアム内諸室を利用する可能性があり、ほか事業者と必要な連携を図ること。
- c 会場である味の素スタジアムにおいて賑わいを体感できる仕立てとなるよう、全体デザイン及びレイアウト案を制作すること。

(エ) 会場における案内・誘導計画

会場内だけでなく、最寄駅（飛田給駅及び多磨駅）から会場までの案内・誘導についても配慮した計画とすること。また、開催する多摩ロードレースによる交通規制等の影響を踏まえて計画を立てること。

(オ) 会場設営／資機材の設置・搬入／車両管理計画

車両管理に当たっては、参加者、関係者車両、運営資機材等の搬出入車両などの駐車場所及び出退場フロー、安全対策等についても計画に盛り込むこと。

多摩地域30市町村等に関するPRするブース出店に当たり、搬出入用の車両スペースを確保すること。

(カ) スタッフ及びボランティア運営計画

各日30名程度のボランティアの活用について検討を行い、活動内容の設定から募集、管理、連絡、研修、参加ツール、当日における対応等に関して計画すること。スタッフも含めてイベントを一体となって盛り上げ、効果的な活用及び参加したボランティアの満足度が高い計画を作成すること。その他、詳細については委託者と協議すること（仕様書記載「(6) その他」参照）

(キ) 警備計画

イベントを実施していない時間帯における警備については、施設管理者等との指示に従い、必要な措置を行うこと。イベントが複数日に及ぶことから、施設管理者の指示等に応じて夜間警備等、必要な対応を取ること。

(ク) ステージコンテンツ及び映像配信

a ステージ

ステージを会場内に設置し、誘客の期待できるコンテンツを複数実施すること。なお多摩ロードレースの表彰式についてもステージ上にて実施する想定となる（別途委託において対応）。

またステージ構成の一部としてステークホルダー等他主体によるコンテンツの実施を想定している。関係者及び委託者と連携し、会場運営や使用設備等についての調整を行うなど、両者と十分協議の上、効率的かつ効果的な運営を行うこと。

b 映像配信

多摩ロードレースの様子について、イベント会場にて配信を行うこと。なお通信に最適な環境の整備等は受託者の負担で行うこととする。

ほかステージの様子等、会場内モニター及びSNS等においても中継を行うなど、来場者等へ臨場感が伝わるよう工夫すること。

(ケ) 雨天時・荒天時対応、寒さ等に関する対応計画

雨天時・荒天時における対応について計画すること。また、気温が低い時期であることから、寒さ対策等を十分考慮した内容とすること。対応内容については委託者と十分協議すること。

また、事前予約制のコンテンツを提案するなど、雨天時など当日の集客が難しい状況でも一定の集客が見込めるようにすること。

(コ) 清掃・廃棄物処理

施設管理者等との指示に従い、必要な措置を行うこと。

(サ) その他実施にあたり必要となる事項

上記項目のほか、本事業全体の効果を最大化するため、委託者と協議の上、有用と考える独自の取組を企画することも可とする。

以上

仕様書別紙4（サイクル活用推進事業）

運営計画の作成及び留意点

ア 全体計画

（ア）コンセプト及び事業効果、イベント概要

本事業は、GRAND CYCLE TOKYOの趣旨を踏まえ、都内全域において自転車を「する」スポーツの機会を提供し、東京におけるサイクルスポーツ文化の醸成及びスポーツ実施率の向上等につなげるほか、活用推進事業を通じて臨海部ライドイベントやマルチスポーツ及び多摩ロードレース、多摩自転車イベントなどGRAND CYCLE TOKYOの気運醸成を行っていく。

運営計画作成に当たっては、委託者が提供する自転車の大会等開催に向けた基本計画を参考とすること。ほか以下の視点をもって運営計画を作成すること。

- a 本事業は、都内自治体のニーズ等を踏まえて実施する事業となる。実施に当たっての効果や実施しやすさ、集客性などの視点を踏まえて計画すること。
- b 自転車をスポーツとして楽しむことができ、裾野が広がる企画を実施案として計画すること。
- c GRAND CYCLE TOKYOを踏まえ、スポーツとしての自転車利用だけでなく、安全対策や利便性など日常的な自転車利用についても興味・関心を持つ企画を計画すること。
- d 企画に当たっては、集客力や話題性等も鑑みた内容を提案すること。
- e イベント等開催に当たっては、自転車利用への関心を高め、メディアへの訴求及び集客効果の高い出演者等を活用するなど、企画の充実を図ること。
- f 策定した運営計画については、委託者の承認を受けるとともに、実際の実施に当たっては会場要件等が異なることも予想され、必要に応じて適宜見直しを行い、また実施するなかで改善すべき点があれば随時反映を行うこと。

●サイクル活用推進事業概要

- 【日 時】 令和5年夏から秋頃を主として想定 ※自治体の意向等を踏まえて実施
【場 所】 都内全域（島しょ部を含む） ※自治体の意向等を踏まえて実施
【企 画】 複数コンテンツを自治体に提示する等により実際に実施する企画を決定
【回 数】 20回程度
【規 模】 企画内容による（最小20名から最大200名程度の規模を想定）

（イ）組織体制

計画・調達・実施の各段階での十分な業務体制・人員体制を提案すること。

（ウ）スケジュール（開催までの準備及び事業当日）

以下のスケジュールについては必ず作成し、進捗及び委託者の求め等に応じて随時変更等を行い、進行管理を図ること。

- ・準備のスケジュール（工程表を含む）。
- ・当日のスケジュール

（エ）事務局の設置

各企画を行うに当たっては、都内自治体及び施設管理者、その他ステークホルダー等との外部調整を個別に実施する必要がある、準備のための事務局を設置し対応すること（仕様書記載「（5）イベント準備対応業務」）

イ サイクル活用推進事業

本事業は、都内自治体のニーズ等を踏まえて実施する特性上、各企画の実施回数及び実施内容が変更となる可能性があり、委託者と随時協議のうえ進めること。

また、必要に応じて、競技団体などステークホルダーとの連携を積極的に図り、理解・協力を得られるよう努めること。

（ア）事業実施運営計画（各コンテンツ運営）

以下の視点を踏まえて、自転車を「する」コンテンツを以下それぞれのカテゴリーにおいて複数案計画すること。計画は実施可能なプランであることを前提とする。

- スポーツサイクル初心者及び日常的に自転車を利用する方を対象とする事業
- 子供を対象として自転車に親しむ機会を提供する事業
- 臨海部マルチスポーツや多摩自転車イベント等と連動して行う事業
- デジタル技術を活用した事業

自転車及びほか路上競技の魅力を体験できる VR イベント等のコンテンツを盛り込むこと。また、イベントに来場した参加者だけでなく、自宅など遠隔地からも参加できる仕組みについても検討すること。

- 東京 2020 大会における競技体験など、レガシーにつながる事業
- 自転車利用を通じて地域の魅力に触れることができる事業
- その他、自転車を「する」機会の提供及び GRAND CYCLE TOKYO の趣旨に合致する視点から、受託者が有用と考える独自の取組があれば実施すること。

（イ）実施に向けた準備（自治体及び会場等との調整及び募集、受付、申請等）

委託者による自治体への事業実施意向聴取を行った後における自治体及び会場等との調整及び募集、受付等に係る業務も本委託に含むこととする。自治体及び会場等との調整に向けた体制整備、募集及び受付、関係機関等との調整、必要な申請等のフローを含めた計画を策定すること。

（ウ）会場使用・設営計画（デザイン、レイアウト、来場者導線等を含む）

当事業全体としての統一感に配慮したデザインを計画するとともに、レイアウト案についても作成すること。なお、各々の事業実施においては会場利用条件等に基づき、柔軟に対応すること。

- 参加者属性等も踏まえ、可能な限りユニバーサルデザインを取り入れること。
- 計画の策定に当たっては、諸室等のレイアウトを含むものとする。
- 会場使用に係る経費（使用料、光熱水費、付帯設備等）が発生する場合は、受託者が負

担すること。

(エ) 会場におけるプロモーション実施

当事業実施に当たっては、会場において GRAND CYCLE TOKYO のプロモーションを行うこと。事業実施に併せて行うプロモーションコンテンツについて計画し実施すること。また、来場者の SNS 等による情報拡散が期待できる装飾を設置するなど、効果的な情報拡散ができるよう工夫すること。

(オ) 雨天時・荒天時等対応、気候等に関する対応計画

雨天時及び荒天時、実施時期に係る気候等への影響に対応する計画を作成すること。

(カ) その他実施にあたり必要となる事項

上記項目のほか、本事業全体の効果を最大化するため、委託者と協議の上、有用と考える独自の取組を企画することも可とする。

以上

仕様書別紙 5（臨海・多摩共通）

広報・誘客計画

ア 広報計画（イベント撮影計画を含む。）

各種媒体を活用し既存のロゴマーク、イベント名称を用いて効果的な広報施策を実施すること。特にイベント会場近隣に住むファミリー層をターゲットとした広報を重点的に実施すること。また、GRAND CYCLE TOKYO の認知度向上についても集客・告知活動と併せ取り組むこと。受託者は契約締結後 1 か月以内に具体的な広報計画を提出し、その後も毎月計画をアップデートしながら、計画的に広報施策を実施すること

なお、レインボーライド及び多摩ロードレース業務委託の内容も含むものとする。

なお、以下については提案すること。

- ・全体の広報計画・スケジュール
（以下のような視点を含む。）
 - ・新聞折込や WEB 広告、電車内ビジョンなどのペイドメディアの活用
 - ・テレビや WEB メディア、パブリシティ等に取り上げてもらうための戦略)
- ・公式 HP トップページ刷新デザインイメージ及び全体構成
- ・GRAND CYCLE TOKYO のアンバサダー候補者
- ・チラシ・ポスター・リーフレット・イベント PR 動画イメージ
- ・短編動画、ポスター等の掲出先
- ・SNS の活用方法、頻度（フォロワー数増加に向けた工夫）
- ・物販計画
- ・イベント当日の広報計画
- ・当日撮影した動画を基に編集した PR 映像計画

イ 制作物計画

ボランティアへの参加ツール、マルチスポーツ・多摩イベント両方に参加した方へのノベルティ、スタッフ着用アイテムなどの制作物を提案すること。制作数は、ボランティアへの参加ツール約 660 名分、マルチスポーツ・多摩イベント両方に参加した方へのノベルティ約 500 名分を想定数とし、その他の制作物数等については受託者提案の上、委託者と協議の上決定することとする。なお、制作の際は以下の点に留意すること。

- ・イベント名称やロゴマークを活用し、多くの人々の目に留まる話題性のあるデザインとすること。
- ・スタッフ・ボランティアツールは【GCT 臨海】【GCT 多摩】で同じデザインとすること。
- ・各種制作物はイベント後でも日常的に使用でき、イベント参加後の満足度が高まるものを柔軟に検討すること。

・デザインに使用される全てのもの（画像・イラスト・書体等）は、必ず著作権者の承諾を得て提出すること。

ウ 誘客計画

以下の内容を踏まえ、当日多くの人を誘引できるよう提案し計画策定すること。なお、GRAND CYCLE TOKYO 全体での誘客効果が最大化するよう計画すること。

- ・参加者、観覧者等へ飲食物を購入する機会を提供するため、マルチスポーツについてはテレコムセンタービルに3台程度のキッチンカーを設置すること（多摩イベントについては、別紙3-2参照）。
- ・キッチンカーについては、人気レストランの初出店等、こだわりを持った選定をすること。
- ・飲食物の提供にあたっては可能な限りフードロスを減らすよう検討すること。
- ・【GCT 臨海】及び【GCT 多摩】に関するツアーパッケージの設定や輪行バッグの運搬サービス等、参加者の利便性を向上させる企画をすること。なお、海外からの参加者も想定した内容とすること。

エ 事業効果測定計画

【GCT 臨海】、【GCT 多摩】及び【サイクル活用推進事業】の効果を最大化するためのKPIを設定し、それに向けての活動内容及び運営方法を提案すること。

- ・効果測定の指標・実施方法等については委託者と協議の上決定すること。
- ・GRAND CYCLE TOKYO 事業全体としての効果を測定する項目も設けること。
- ・参加者数などの定量項目だけではなく、参加者、来場者、ボランティア等へのアンケート実施等により、事業の満足度等を測定すること。
- ・アンケートの回答結果は「上位」が回答者の80%以上を占めることを目標とすること。
- ・アンケート回答率を上げるためのインセンティブについても提案すること。

「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準」準拠に係る標準特記仕様書

委託者からホームページ作成業務等の委託を受けた受託者は、契約書及び仕様書等に定めのない事項について、この特記仕様書に定める事項に従って契約を履行しなければならない。なお、この特記仕様書の適用範囲は受託者が本契約で作成等するものに限る。

- 1 「東京都公式ホームページ作成に係る統一基準」（以下「統一基準」という。）の対応は以下のとおりとする。
 - (1) 統一基準で優先度 A と規定された事項のうち、JIS 規格（JIS X 8341-3:2016）でアクセシビリティ適合レベル A 及び AA として規定されている達成基準に該当する事項について準拠すること。なお、「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会（以下「WAIC」という。）「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016 年 3 月版」で定められた表記による。
 - (2) 統一基準で優先度 A と規定された事項のうち、(1)に規定する事項以外の全ての事項について対応すること。
 - (3) 統一基準で優先度 B と規定された事項について、委託者と協議の上対応すること。

- 2 納品前に、作成した全ページについてツール（総務省が提供する「みんなのアクセシビリティ評価ツール miChecker」（以下「miChecker」という。）又はこれに相当するツール）によりアクセシビリティ検証を行い問題のないことを確認した上で、委託者に報告すること。なお、既存のページに修正等を実施した場合の報告内容は、修正した箇所のみとする。

- 3 ホームページ新規作成（又は全面リニューアル）工程の中での確認事項は以下のとおりとする。
 - (1) HTML、CSS のひな形作成段階において、受託者にて統一基準への対応状況の確認を実施すること。ツールによる判定が可能な検証項目については、ツールを用いた上で、そのツール名を記録すること。
 - (2) 納品前に、1 (1)の事項について WAIC 「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を実施するとともに、1 (2)の事項についても確認を行うこととし、受託者は試験及び確認結果について委託者に説明を行い、その了承を得ること。なお、試験の実施においては、ツールによる判定だけでなく、人間による判断も行うこと。

4 3(2)の試験については以下のとおりとする。

(1) 3(2)の試験方法及び確認の対象範囲

ア 対象ページが 11 ページ以下の場合

JIS X 8341-3:2016 の「JB.1.2 ウェブページ一式単位」とし、「a 全てのウェブページを選択する場合」にある方法を用いて、全てのページで試験及び確認を実施すること。

イ 対象ページの数 が 12 ページ以上 100 ページ以下の場合

JIS X 8341-3:2016 の「JB.1.2 ウェブページ一式単位」とし、「d ウェブページ一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合」にある方法を用いて、両方のページを組み合わせて 11 ページ以上を選択して試験及び確認を実施すること。なお、組合せにおける「ウェブページ一式を代表するウェブページ」と「ランダムに選択したウェブページ」の割合や、「ウェブページ一式を代表するウェブページ」で選択するページについては委託者と協議の上決定する。

ウ 対象ページの数 が 100 ページを超える場合

JIS X 8341-3:2016 の「JB.1.2 ウェブページ一式単位」とし、「d ウェブページ一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページとを併せて選択する場合」にある方法を用いて、両方を組み合わせて 40 ページ以上を選択して試験及び確認を実施すること。なお、組合せにおける「ウェブページ一式を代表するウェブページ」は 7 ページ以上、「ランダムに選択したウェブページ」は 33 ページ以上とし、「ウェブページ一式を代表するウェブページ」で選択するページについては委託者と協議の上決定する。

(2) 達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠（実装チェックリスト）の作成

1(1)の事項に関して、WAIC が公開している「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年 4 月版」の「3.1 達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠を示す方法の例」を参考にして実装チェックリストを作成すること。

なお、実装チェックリストを作成する際に必要なツールの結果資料（miChecker ワークシート等）を添付すること。

(3) 達成基準チェックリストの作成

1(1)の事項に関して、WAIC が公開している「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年 4 月版」の「3.2 達成基準チェックリストの例」を参考にして作成すること。

(4) 試験結果ページの作成

ウェブサイト上で公開する試験結果ページを、JIS X 8341-3:2016 の「JB.3 試験結果の表示」に基づいて作成すること。

東京都公式ホームページ作成に関する統一基準（改訂版）

平成 29 年 7 月

東京都公式ホームページ作成に関する統一基準

第1	策定について	1
1	対象範囲	1
2	JIS規格の適用	1
3	優先度の設定	2
4	目標とする適合レベル	2
第2	ページデザイン	3
1	ユーザーの環境に左右されないデザイン	3
2	スタイルシート	3
3	フレーム	4
第3	サイトデザイン	5
1	サイト構造	5
2	ナビゲーション機能	5
3	検索	6
4	問い合わせ先	7
5	サイトポリシーの掲載と運用	7
第4	コンテンツデザイン	9
1	記述	9
2	ページタイトルとファイル名	10
3	使用する言語の指定	10
4	フォントや文字の使い方	10
5	色の使い方	11
6	画像や動画、音声等非テキストコンテンツの取扱い	11
7	表やフォーム	12
8	リンク設定	13
9	関連技術の使用	14
10	操作環境	14

東京都公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）は、都の施策などの都政情報の提供や都民との有力な情報共有手段として、重要なツールとなっている。今後更に、東京2020大会に向け、またそれ以降において、国内外に向けて東京の魅力を発信する媒体としても、公式ホームページの重要性はますます高まってくる。

これまで、総務局及び生活文化局において、公式ホームページのあり方等について検討を進め、平成26年4月、公式ホームページの作成に関し最低限遵守すべきルールとして「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準」（以下「統一基準」という。）を策定した。統一基準は、高齢者や障害者を含めた誰もが必要な情報にアクセスできるウェブアクセシビリティのJIS規格であるJIS X 8341-3に対応している。

このたび、JIS X 8341-3が改訂されたこと、及び公的機関のウェブアクセシビリティ対応を支援するために総務省が「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を策定したことを踏まえて、統一基準を改正する。

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、ウェブアクセシビリティについてもこれまで以上に一層の推進が求められている。これまでも統一基準準拠及びウェブアクセシビリティの向上に取り組んでいるところであるが、さらにウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に努めて、誰もが必要な情報にアクセスでき、かつ誰もが使いやすい公式ホームページを目指していく。

第1 策定について

1 対象範囲

原則として、東京都が以下に示すウェブコンテンツで提供する情報及びサービスすべてとする。

- (1) 東京都公式ホームページ
- (2) 都民がブラウザを介して利用するもので、特定の用途向けに作成されたウェブアプリケーション及びウェブシステム
- (3) 東京都公式ホームページのスマートフォン向けサイト
- (4) 東京都公式ホームページのスマートフォンを除く携帯電話（フィーチャーフォン）向けサイト
- (5) 都民向けに KIOSK 端末等で提供されるウェブコンテンツ
- (6) 都民向けに CD・DVD 等の媒体に収録して配布するウェブコンテンツ

なお、(4)、(5)及び(6)については特性が異なるものもあるため、可能な限り対応することとする。

2 JIS 規格の適用

JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」は、ホームページ作成に際して対応すべき項目を61項目に定め、これらの61項目は様々なユーザー層及び状況からくるニーズを満たすため、それぞれ「A」、「AA」、「AAA」と3段階の適合レベルに分類している。総務省が作成した「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」では、公的機関に対し JIS X 8341-3:2016 における適合レベル AA に対応することが求められている。これを踏まえて、本統一基準では適合レベル AA に対応している。

また、アクセシビリティの確保に当たり、より詳細に規格の内容を検討する場合は、各自で JIS 規格、またはウェブアクセシビリティ基盤委員会が公開している解説書¹と達成方法集²を参照すること。

同様に、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」では1年に1回、運用ガイドラインに基づいたウェブアクセシビリティ確保・維持・向上のための取組に

¹ <http://waic.jp/docs/wcag2/understanding.html>

² <http://waic.jp/docs/wcag2/techs.html>

について、取組内容を確認し、確認結果をホームページ等で公開することが勧奨されているため、JIS 規格の適用とあわせて取組内容確認及び確認結果公開の実施を推奨する。

3 優先度の設定

この統一基準の各項目には、JIS X 8341-3:2016 を参考に、次のとおり優先度を設定している。

[優先度 A] : ホームページの作成の際、必ず実施又は満たすべき項目
(優先度 A は JIS X 8341-3:2016 の適合レベル「A」及び「AA」を含む)

[優先度 B] : ホームページの作成の際、できる限り実施又は満たすべき項目

4 目標とする適合レベル

対象となるホームページは、優先度 A (JIS X8341-3:2016 の適合レベル「A」及び「AA」を含む) に準拠することを目標とする。

第2 ページデザイン

1 ユーザーの環境に左右されないデザイン

(1) ホームページでは、ユーザーエージェント（閲覧ソフト（以下「ブラウザ」という。）や支援技術など）がソースコードの構文を正確に解析できるように、仕様で認められている場合を除いて、HTMLのソースコードが次の4点を満たすこと。

- ア 開始タグ及び終了タグを仕様に準じて用いる。
- イ 要素は仕様に準じて入れ子とする。
- ウ 要素には重複した属性がないものとする。
- エ どのIDも一意的（ユニーク）であるものとする。

また、当該コントロールの識別名（ID など）、役割や状態（ステータス）などを、各種の支援技術プログラム（音声読み上げソフトなど）が解釈できるよう記述する。
[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

(2) コンテンツの情報と関係性を適切に記述（マークアップ）する。音声読み上げソフトなどのプログラムが解釈可能にすることができないコンテンツを提供する場合は、合わせてそれらの解釈をテキストで提供する。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

(3) ホームページの閲覧者（以下「ユーザー」という。）が使用している様々なサイズのディスプレイで問題なく表示できるようレイアウトする。[優先度 B]

(4) ユーザーが特定のアプリケーションを用意しないと見ることができない形式（Microsoft Word、Microsoft Excel など）のみにより、情報を提供することは行わない。[優先度 B]

(5) コンテンツの意味及び操作の順番と、音声読み上げソフトの読み上げの順番及びフォーカスの順番を一致させる。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

(6) ユーザーが使用する様々なデバイス（スマートフォンや携帯電話（フィーチャーフォン）など）におけるコンテンツの表示については、画面幅や解像度などを考慮し、最適化されたホームページを提供する。[優先度 A]

(7) Microsoft Word、Microsoft Excel の HTML 変換機能を利用したウェブページ作成は行わない。[優先度 B]

2 スタイルシート

(1) カスケーディング・スタイル・シート（CSS）を使用する場合は、別ファイルにリンクさせる形式を使う。[優先度 B]

(2) 使用しているウェブコンテンツ技術によって、意図している視覚的な表現が可能である場合は、次に掲げる場合を除き、画像化された文字ではなくテキストを用いて情報を伝える。[優先度 A] [JIS 適合レベル AA]

ア カスタマイズ可能

画像化された文字がユーザーの要求に応じて視覚的にカスタマイズできる。

イ 必要不可欠

文字の特定の表現（ロゴなど）が、伝えようとする情報にとって必要不可欠である。

3 フレーム

(1) フレームは原則使わない。[優先度 A]

ただし、フレームを利用する必要がある場合には、以下（2）～（5）の項目に従うこと。

(2) フレーム内に表示される各ページには、音声読み上げソフトを利用しているユーザーが、その内容や役割が何であるのかを判断しやすいページタイトルを付ける。[優先度 A]

(3) フレームの境界線は「0」に指定し、ページ内に「戻る」ボタンの機能を付ける。[優先度 B]

(4) フレーム内に、外部のホームページを表示させない。[優先度 B]

(5) 外部サイトを埋め込むタイプのインラインフレーム（Twitter、Facebook、YouTube、Google マップなど）を使用する場合は、表示内容が、サイト運営者の完全な管理下に置けないときは、以下の項目を遵守すること。[優先度 A]

ア インラインフレームで表示させる情報のうち広く周知が必要な情報については、公式ホームページ内に同様の内容を掲載する。

イ フレーム内の表示内容が、公式ホームページ外へのリンクであり他の運営者の管理下にあることが分かるようにする。

第3 サイトデザイン

1 サイト構造

- (1) 各ホームページの全体構成（以下「サイト構造」という。）は、ユーザーに分かりやすい形で情報を整理・分類化してデザインする。組織別の分類は、ユーザーにとって必ずしも分かりやすいものではないことに留意する。[優先度 B]
- (2) サイト構造は、ユーザーが目的とする情報にたどり着きやすいよう、階層の幅を5～9、階層の深さを3～5以内に収めるよう工夫する。[優先度 B]

2 ナビゲーション機能

- (1) すべてのページで、トップページ及び1つ上の階層や前ページに移動できるようにする。この場合、トップページへのリンクには、「ホームページ」ではなく「トップページ」の言葉を用いる。[優先度 B]
- (2) ホームページの中にある複数のウェブページ上で繰り返されているナビゲーションのメカニズムは、繰り返されるたびに相対的に同じ順序で提供する。[優先度 A]
[JIS 適合レベル AA]
- (3) トップページには、ホームページ内のメニュー、コンテンツ一覧を分かりやすく表示する。例として、リピーターの多いホームページでは新着情報などのコンテンツ、ターゲットとするユーザーが明確な場合にはユーザー別のコンテンツ一覧を配置する。[優先度 B]
- (4) ユーザーが東京都公式ホームページであると認識できるように、各ホームページは共通して次の内容を設定する。[優先度 A]

ア ヘッダー部分に掲載する内容

- (ア) 「東京都シンボルマーク」「所管局などのロゴタイプ」をページの左上に掲載し、所管局などのトップページへのリンクを設ける。

なお、本項目においては都立学校や警察、消防の章など、都の内部組織の章として広く認知されているマークについても、「東京都シンボルマーク」同等として扱うことができるものとする。

- (イ) 「多言語へのリンク」「サイト内検索機能又はサイトマップ」「都庁総合トップページへのリンク」をページの右上に掲載する。ただし、スマートフォン向けコンテンツにおける配置についてはこの限りではない。

また、「多言語へのリンク」「サイト内検索機能又はサイトマップ」については、可能な限り対応するものとする。

イ フッター部分に掲載する内容

「サイトポリシーへのリンク」「問合せ先」「著作権表記」をページの下部中央に掲載する。

- (5) 入力フォームでは、トップページと前のページに戻るためのリンクを提供する。
[優先度 B]
- (6) 階層構造をもつホームページの場合には、パンくず式ナビゲーションを提供する。
[優先度 B]
- (7) ホームページの中から各ページに到達することのできる手段は、複数提供する。
ただし、そのページが、検索結果ページや、フォーム入力後の確認ページなどプロセスの結果又はプロセスの中の一つのステップである場合はこの限りではない。[優先度 A] [JIS 適合レベル AA]
- (8) コンポーネント（リンクやフォーム・コントロールなど）にフォーカスしただけでコンテキストの変化を引き起こしてはならない。
また、フォームのコントロールなどを選択しただけでコンテキストの変化を引き起こしてはならない。事前に何が起こるのかを説明しておくか、実行ボタンを提供し、ボタンが押下されるまでは変化が起こらないようにする。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

3 検索

- (1) サイト内検索機能又はサイトマップはすべてのページからアクセスできるようにする。[優先度 A]
- (2) 検索範囲が指定できる場合、はっきりと明示する。[優先度 B]
- (3) 検索結果の精度を高めるため、メタデータ（HTML の<meta>タグ）で当該ページ又はホームページ全体に関する情報を提供する。メタデータには、当該ページ又はホームページ全体についての説明文、キーワードなどを記述する。[優先度 B]
- (4) 検索結果は最も確率の高いページから順に表示する。[優先度 B]
- (5) 検索結果ページには、検索キーワードを目立つように表示する。[優先度 B]
- (6) 検索結果の数は必ず表示する。[優先度 B]
- (7) ユーザーが、検索結果全体のどの部分を参照しているのかを表示する。[優先度 B]

4 問い合わせ先

フッターには、ホームページ全体または当該ページの掲載内容に関する問い合わせ先の組織名、所在地、電話、メールアドレスを掲載又は掲載ページへリンクする。[優先度 A]

5 サイトポリシーの掲載と運用

(1) ホームページ管理者はサイト運営に当たってユーザーに明示すべきサイトポリシーを作成し、公開する。作成に当たって準拠すべき法規制などがある場合には、これに従う。作成したサイトポリシーはユーザーがいつでも確認できるようにフッターにこれらのページへのテキストリンクを設定する。該当する場合には、サイトポリシーに次のものを含める。[優先度 A]

ア アクセシビリティ方針

対象範囲、目標を達成する期限、目標とする適合レベル、例外事項、目標とした適合レベル以上に追加した達成基準を記載し、サイトポリシー上に公開する。公開した達成期限までに、ウェブアクセシビリティ基盤委員会が定める「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を実施し、達成基準をすべて満たし、試験結果を公開すること。すべてを満たせなかった場合にはその理由と準拠に向けたスケジュールを追記する。

なお、JIS X 8341-3 : 2010 への対応を実施し試験結果を公開している場合は、当分の間、本項目を充足しているものとみなす。

イ 多言語対応方針

専用ページを設置して多言語対応している場合には、目的、対応言語、対象ページを明記する。

多言語対応がプログラムを利用した翻訳の場合には、機械的に行われるため内容が 100% 正確であるとは限らないことを明記する。

ウ 個人情報保護方針

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、個人情報保護方針をホームページに掲載する。また、施策に対する意見募集を行う場合など、入力フォームを使用して個人情報を収集（個人に関する情報の入力任意である場合を含む。）する際には、第三者による不正アクセスから個人情報を保護するため、SSL 又はこれに準じる方法を使用し、安全性の確保に努める。

エ 著作権、リンク

著作権として、(c)、公開年、著作権者名、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスをフッターに掲載するなど、ホームページ上の文書や画像等の各ファイル、

及びその内容に関する諸権利の帰属、無断使用・転載、二次利用について、掲載資料の使用に際して発生する損害等についての責任を明記する。

オ 技術について

推奨ブラウザ、プラグイン、JavaScript、CSS、RSS、PDF などに関する、入手方法、インストール方法、利用方法、取り扱い上の注意及び情報システムのセキュリティなどを明記する。

カ 法的事項

遵守すべき法的事項として、免責事項、禁止事項、法的義務、管轄裁判所などについて明記する。

- (2) ホームページ管理者は運営するサイトが上記サイトポリシーに掲載された内容や、達成基準を満たしていることを定期的を確認し、必要な場合には見直しを行う。確認に当たって準拠すべき法規制などがある場合には、これに従う。[優先度 A]

第4 コンテンツデザイン

1 記述

- (1) コンテンツには、主題又は目的を説明する見出し及びラベルを必ず付ける。[優先度 A] [JIS 適合レベル AA]
- (2) コンテンツは見出し、段落、リストなどの要素を用いて文書の構造を規定する。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (3) ホームページの文章は、その内容に合わせた最も明瞭で簡潔なものにする。[優先度 B]
- (4) 箇条書きは積極的に使い、本文から上下に1行程度の余白をとって配置する。[優先度 B]
- (5) 重要な情報はページ上部に配置する。[優先度 B]
- (6) 報告書など長い文章については、ユーザーが印刷して読めるよう、別途、印刷用のページやPDF形式のファイルを用意する。[優先度 B]
- (7) 各ページには、更新日や情報の公開日を記載するようにする。[優先度 B]
- (8) ホームページ内でフォーカスを受け取ることのできるコンポーネントは、ユーザーがキーボード操作でフォーカスを移動させている際には、コンテンツの意味や操作性に沿った順序でキーボードフォーカスを移動させる。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (9) ホームページの中で同じ機能性をもつコンポーネントは、同ホームページ内で一貫して識別できるような表現にする。[優先度 A] [JIS 適合レベル AA]
- (10) 日本語のページでは、ユーザーにとって理解しにくいと考えられる外国語は、多用しない。使用するときは、最初に用いるときに解説する。[優先度 B]
- (11) 省略語、専門用語、流行語、俗語などのユーザーにとって理解しにくいと考えられる用語は、多用しない。使用するときは、最初に用いるときに定義する。[優先度 B]
- (12) ユーザーにとって、読みの難しい言葉（固有名詞など）は、多用しない。使用するときは、最初に用いるときに読み（ふりがな）を明示する。[優先度 B]
- (13) コンテンツを理解し操作するための説明として、形、大きさ、視覚的な位置、方向や音を用いる際には、形や大きさ、音を知覚できない、あるいは空間的な位置や方向に関する情報を利用できないユーザーにも理解できるようにテキストで説明を提供する。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

2 ページタイトルとファイル名

- (1) ページタイトル（例：HTML の場合、<title>の内容）は、ブラウザの左最上部や検索結果などに表示される重要な部分であるため、すべてのページに付ける。
[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (2) ホームページには、その各ページのコンテンツの内容が分かるように、主題又は目的を説明したページタイトルを付ける。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (3) ファイルの名前は、半角英数文字（英文字については小文字のみとする。）でページ内容を的確に表す名前を付ける。[優先度 B]
- (4) ファイル名にはスペースを使わない。[優先度 A]

3 使用する言語の指定

- (1) ファイルの文字コードは Shift_JIS 又は、UTF-8 とし、UTF-8 を使用しない場合は、文字化けに留意して文字コードを設定する。[優先度 A]
- (2) html 要素の lang 属性に、ホームページの主たる自然言語として日本語 (ja) を指定する。開発言語が XHTML の場合は、xml:lang 属性についても指定を行う。また、更新時に表示言語を変更した場合は、変更した言語を指定する。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (3) 部分的にそのホームページにおける主たる自然言語 (ja) 以外が用いられている場合、該当箇所の要素に lang 属性を用いてその自然言語がどの言語であるかを指定する。開発言語が XHTML の場合は、xml:lang 属性についても指定を行う。
[優先度 A] [JIS 適合レベル AA]

4 フォントや文字の使い方

- (1) フォントの種類やサイズは、ブラウザの初期設定に従う。[優先度 B]
- (2) コンテンツ又は機能を損なうことなく、テキストを支援技術なしで 200%までサイズ変更できるようにする。ただし、写真や挿絵に添えた説明文及び画像化された文字は除く。[優先度 A] [JIS 適合レベル AA]
- (3) ユーザーが戸惑わないよう、下線や青と赤紫の色はリンク以外で使用しない。
[優先度 B]
- (4) 動きのある、点滅している、スクロールする、又は自動更新する画像、音声、フォント若しくは文字により情報を表示する場合は、ユーザーが「一時停止」、「停止」又は「非表示」にすることができるようにする。「自動更新」が開始される場

合には、ユーザーが「一時停止」、「停止」又は「非表示」を選択できるようにするか、あるいはユーザーが更新頻度を調整できるようにする。ただし、その動き、点滅又はスクロールが必要不可欠な動作の一部である場合を除く。[優先度 A]
[JIS 適合レベル A]

- (5) レイアウト目的で一単語内にスペースや改行コードを挿入しない。[優先度 A]
[JIS 適合レベル A]
- (6) 単位や年月日などの情報は、文字で記述することとし、図形文字や記号を用いない。[優先度 B]
- (7) 特定のシステム環境でのみ表示される機種依存文字は使用しない。[優先度 A]

5 色の使い方

- (1) テキスト及び画像化された文字の視覚的な表現は、少なくとも 4.5:1 のコントラスト比とする。大きな文字（太字でないテキストが少なくとも 18 ポイント（日本語は 22 ポイント）、太字のテキストが少なくとも 14 ポイント（日本語は 18 ポイント）の場合は、テキスト（及び画像化された文字）とその背景の間に、少なくとも 3:1 のコントラスト比を持たせる。ただし、次の場合は除く。[優先度 A]
[JIS 適合レベル AA]

ア テキスト及び画像化された文字が付随的で、装飾だけを目的にしている、誰も視覚的に確認できない、又は重要な他の視覚的なコンテンツを含む写真の一部分である。

イ ロゴタイプ（ロゴ又はブランド名の一部である文字）である。

なお、画像化された文字について、編集可能な元データがない場合、著作権の関係で編集ができない場合など、達成が著しく困難な場合には可能な範囲での対応を実施する。

- (2) 情報を伝える、何が起こるか若しくは何が起きたかを示す、ユーザーの反応を促す、又は視覚的な要素を区別するなど、視覚的な手段として色だけを使用しない。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

6 画像や動画、音声等非テキストコンテンツの取扱い

- (1) 画像など非テキストコンテンツを使う場合は非テキストコンテンツの内容を表すなど同等の目的を果たす代替テキストなどを提供する。ただし、装飾目的や見た目の整形だけの場合や、ユーザーに提供されないもの、閲覧上無視できるものは対象外とする。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

- (2) 高画質の画像や写真が必要な場合は、大きな画像へのリンクとしてサムネイル（サイズの小さい画像）を貼る。この場合、サムネイル画像の近くに、大きな画像のファイル容量とその画像の内容を的確に表現したテキストリンクを付ける。
[優先度 A]
- (3) ファイルサイズの大きな画像に関しては、例えば画質を落とすなどの手法でサイズを小さくできるか検討する。[優先度 B]
- (4) 音声のみで提供されているコンテンツは、その内容と同等のテキスト情報を同ページ内で提供する。ただし、その音声テキストの代替メディアであって、代替メディアであることが明確にラベル付けされている場合は除く。[優先度 A]
[JIS 適合レベル A]
- (5) 動画（映像と音声を含むもの）で提供されているコンテンツは、動画内に音声解説（副音声などの音声による補足）をつけ、その内容と同等のテキスト情報を同ページ内で提供する。ただし、その映像又は音声テキストの代替メディアであって、代替メディアであることが明確にラベル付けされている場合は除く。[優先度 A] [JIS 適合レベル A/AA]
- なお、編集可能な元データがない場合や、著作権の関係で編集ができない場合、動画がライブであり技術的に対応が難しい場合など、達成が著しく困難な場合には可能な範囲での対応を実施する。
- (6) アニメーション GIF は、ユーザーがホームページの文章を読む際に集中力の妨げとなるため、原則使用しない。[優先度 B]
- (7) 音は自動再生させず、ユーザーの要求に応じてのみ再生する。また、その音声を一時停止又は停止することができるようにする。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (8) 閃光するコンテンツは原則使用しない。使用する場合は、次のいずれかの基準を満たすこと。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- ア どの 1 秒間においても閃光が 3 回以下である。
- イ 一般せん（閃）光いき（閃）値及び赤色せん（閃）光いき（閃）値を下回っている。

7 表やフォーム

- (1) 表、フォームは見た目の位置や視覚的な装飾だけではなく、適切な要素や属性を用いて記述（マークアップ）することにより、意図した「構造」や論理的な「関

係性」について音声読み上げソフトなどが理解できるようにする。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

- (2) ユーザーの入力を要求する場合（入力フォームなど）は、何を入力すればよいか、またエラーがあった際のエラー内容や修正方法などユーザーにわかりやすい説明を提供する。[優先度 A] [JIS 適合レベル A/AA]
- (3) フォームの情報にはフォーム要素を用いる。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (4) 次に挙げる操作を行う場合は、内容の取り消し、確認及び修正のうち、少なくとも一つができるようにする。[優先度 A] [JIS 適合レベル AA]

ア 契約などの法的義務の発生を伴う操作

イ 金銭取引

ウ ユーザーがオーナーである情報についての操作

エ ユーザーからの情報送信

8 リンク設定

- (1) リンクの目的は、リンクのテキスト、又はリンクのテキストとプログラムで解釈可能なリンクの文脈とを合わせることにより、解釈できるようにする。ただし、文脈や文全体の内容を確認することによってそのリンク先が明確になる場合は除く。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (2) リンク色はブラウザの初期設定（下線と青色や赤紫色）を使用し、リンク部分の位置を本文から離して表示する。[優先度 B]
- (3) 各コンテンツページにおける1ページあたりのリンク数は、当該ページの内容に関連した情報に絞り込むなどにより、多くなりすぎないようにする。[優先度 B]
- (4) ユーザーが誤って別のリンク先をクリックしてしまうことのないように、リンクとリンクの間は近づきすぎないように配慮する。[優先度 B]
- (5) リンクテキストやリンク画像は、ユーザーがクリックしやすいよう、文字や画像の大きさに配慮する。[優先度 B]
- (6) 各ページのメインコンテンツ部分の前に、「複数のページ上で繰り返されているコンテンツのブロック」（ヘッダーやサイドメニューなど）がある場合には、各ページの先頭からメインコンテンツの開始位置まで「スキップできるメカニズム」を提供する。この際、このメカニズムはキーボードでも利用できるように提供する。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

- (7) 外部リンクを設定する場合は、注釈を設けるなどにより、ユーザーに外部リンクであることが分かるようにする。[優先度 B]
- (8) イメージマップ（一つの画像に複数のリンクを設定する方法）は、クライアントサイドを使用し、リンク先の内容が分かる適切な代替テキストを必ず付ける。[優先度 A]

9 関連技術の使用

- (1) PDF 形式で情報を提供する場合にも、本統一基準のうち、「JIS 適合レベル」と記載のある内容を遵守する。ただし、編集できる元データがない場合など、すべての対応が著しく困難な場合は可能な範囲での対応を実施する。[優先度 A]
- (2) PDF 形式で情報を提供する場合、Adobe Reader などの一般に入手可能な閲覧ソフトで正しく表示されることを確認する。[優先度 A]
- (3) 内容が膨大であるなど、ページ内にすべて記述することが困難で、より詳細な内容を提供することを目的として PDF 形式で提供する場合、原則画像化されたファイルを使用せず、文字情報の入った状態で提供し、PDF ファイルに含まれる情報の概要をページの本文中で提供する。[優先度 B]
- (4) Flash の使用は、最小限に抑える。[優先度 B]
- (5) Flash や JavaScript の動作によって提供される情報がある場合は、等価な情報をテキストで提供する。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]
- (6) RSS (Rich Site Summary) 配信をする場合は、「どのコンテンツが RSS に対応しているか」「RSS の登録方法について」などの利用に当たっての前提条件、注意点を記載する。[優先度 B]
- (7) データなどを提供する場合、RDF (Resource Description Framework) 形式を活用する。[優先度 B]
- (8) ダウンロードファイルについては、ファイルの形式名及び容量を表示する。[優先度 B]
- (9) 申請書様式は PDF 形式による提供を基本とする。PDF 以外の形式 (Microsoft Word、Microsoft Excel、一太郎など、ユーザーにおいて有償のアプリケーションを用意しないと利用できないもの) のみによる提供は行わない。[優先度 B]

10 操作環境

- (1) すべての機能をキーボードから利用できるようにする。

プラグインやアプリケーション及びダイアログボックスは、それらをページに埋め込んだ場合、その部分にキーボードフォーカスが閉じ込められてしまう危険性があるため、原則埋め込まない。埋め込む場合は、キーボードフォーカスが閉じ込められないようにする。また、キー操作以外の方法で抜け出すことが可能であれば、その操作方法を分かりやすく明記する。ダイアログボックスは、[OK] ボタンや [キャンセル] ボタンなどを提供し、フォーカスが元の位置に戻るようにする。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]

(2) キーボード操作が可能なユーザインタフェースには、キーボードフォーカスの状態が視覚的に認識できる操作モードを提供する。[優先度 A] [JIS 適合レベル AA]

(3) 入力フォームなどでは、入力に時間制限を設けない。

制限時間があるときは、ユーザーによって事前に時間制限を解除、調整又は延長できるようにする。ただし、制限時間が必須の要素で、その制限時間に代わる手段が存在しない場合で、制限時間を延長することがコンテンツの動作を無効にすることになる場合、又は、制限時間が 20 時間よりも長い場合は例外とする。[優先度 A] [JIS 適合レベル A]